

令和6年度川崎市岡本太郎美術館事業報告・評価について

1 趣旨

川崎市文化芸術振興会議の部会である川崎市岡本太郎美術館部会において、今後の川崎市岡本太郎美術館(以下「美術館」という。)の活動の充実を図るために、令和6年度美術館事業全般に対する評価を実施する。

2 評価の目的

- (1) 美術館の事業全般に対して、多様な外部の評価を受けることで、美術館の事業実施の状況について、客観的な意見をいただき、美術館の課題を見つめなおし、充実した運営につなげていく。
- (2) 評価を継続実施していくことで、将来に向けて中長期的な美術館運営の改善につなげていく。
- (3) 美術館の事業内容・評価を公表することにより、美術館運営の透明性を高め、美術館事業に対する市民の理解を得る。

3 評価者

川崎市岡本太郎美術館部会委員

4 評価方法

令和6年度中に実施した事業(項目)について、次の(1)及び(2)の評価を実施する。

- (1) 美術館職員による自己評価：評定と評価理由
- (2) 川崎市岡本太郎美術館部会委員による外部評価：意見(評価できる点や課題など)及び評定

※評定基準 A：十分に達成
B：概ね達成
C：達成に至らず